

苦前町再生可能エネルギー導入推進計画 概要版

計画の背景

気候変動問題は、遠い未来の話ではなく、今まさに私たちの生活に大きな影響を与えており、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がっています。

2020（令和2）年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

上記の動きや、先駆的に風力発電事業による再生可能エネルギーの導入に取り組んでいることを踏まえ、苦前町でも、2022（令和4）年1月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。

計画の目的

本計画は、脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの将来推計を踏まえた再生可能エネルギーの導入目標と具体的な施策の方針を示し、町民、事業者、行政が一体となって総合的・効果的に地球温暖化対策を推進していくことを目的とします。

計画の期間

2013（平成25）年度を基準年度とし、2030（令和12）年度を目標年度と設定します。

計画期間は、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年と定めます。

計画の目標

カーボンニュートラルの実現を目指す2050年を長期目標年とし、具体的な取組を進める目標年度は2030年（令和12年）度とします。本計画で定める全体の総量削減目標は、2030年（令和12年）度において、基準年度（2013年（平成25年）度）の46%削減と設定します。

2050年の脱炭素社会の実現に向けて

①省エネによる削減

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、まずは徹底した省エネなどによってエネルギー消費量を減らします。

②エネルギーの適切な転換による削減

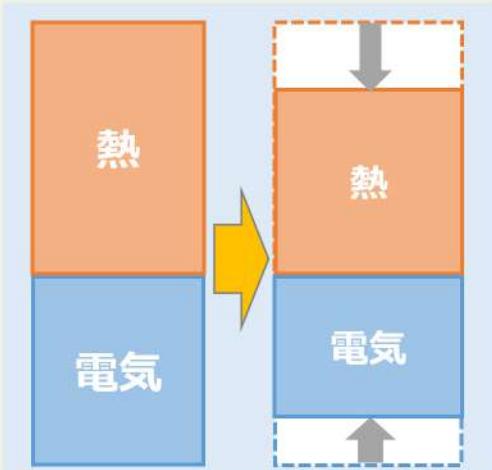
次に、再生可能エネルギーの導入などによってエネルギー消費原単位あたりのCO₂を減らします。

また、温室効果ガスの排出の少ないエネルギーに転換することで、温室効果ガスの削減に取り組みます。

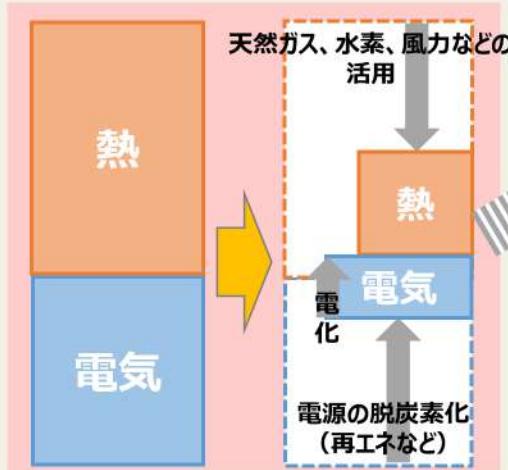
③吸収源対策

2050年までに①②の取組によって、温室効果ガスの排出量を極力削減した上で、残りの排出量については、森林吸収などによって相殺（オフセット）し、カーボンニュートラルを実現することを目指します。

①省エネによる削減



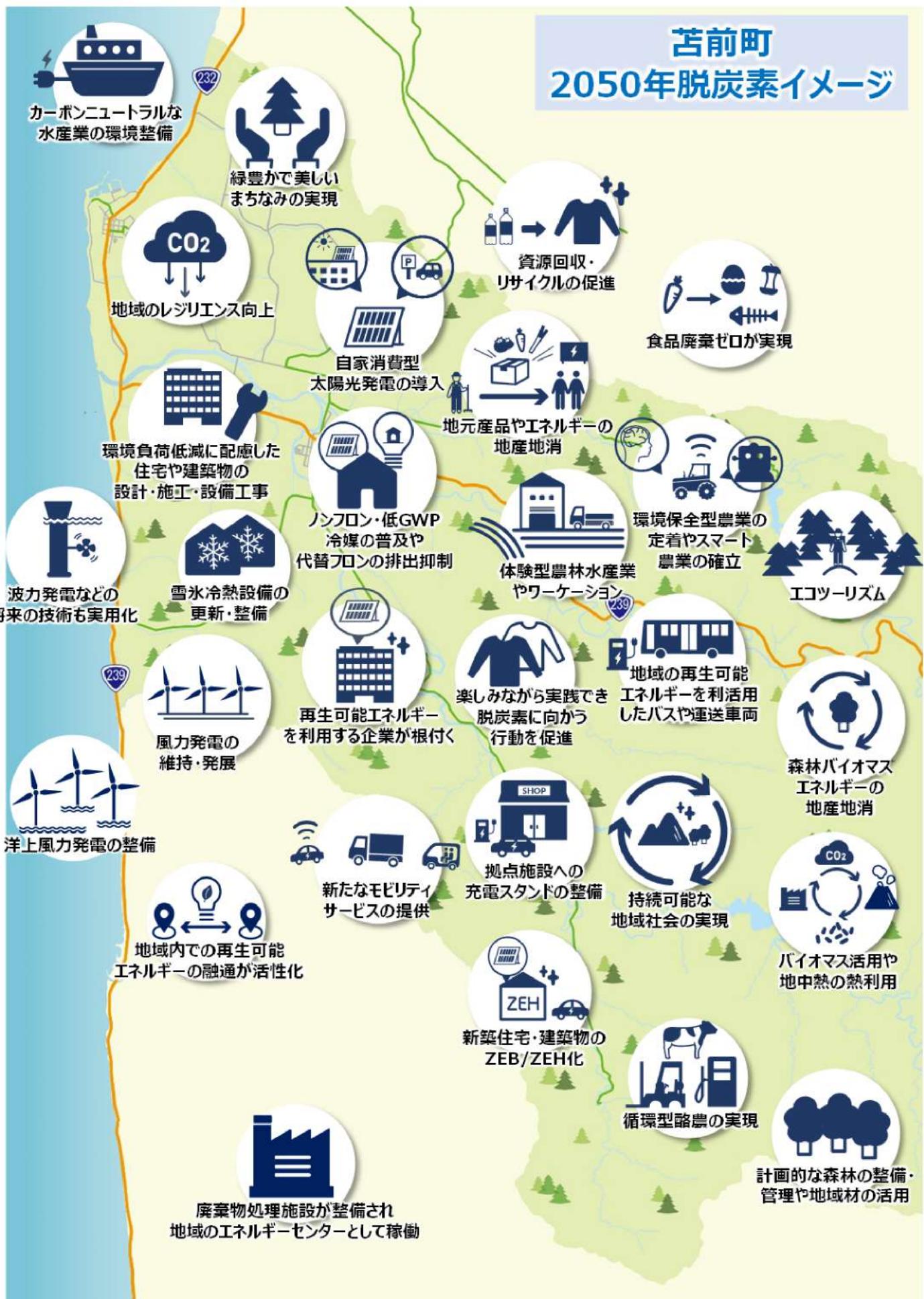
②エネルギーの適切な転換による削減



③森林吸収による削減



2050年の苦前町における脱炭素社会のイメージ



2030年の目標に向けた施策と取組指標

2030年の目標に向けて、まちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギーの公共施設などへの率先した導入・活用とともに、徹底した省エネルギー・省資源、地産地消の拡大、資源の地域内循環に取り組みます。下表に、部門別に2030年の目標達成に向けた施策及び具体的な取組目標を示します。

部門	施策の基本方針
産業部門	再生可能エネルギーの導入推進（産業）
	省エネルギー・再生可能エネルギーへの意識向上
	環境保全型の農林水産業の推進
民生部門 (家庭・業務)	再生可能エネルギーの導入推進（民生）
	脱炭素意識の向上とエコな住宅の導入推進
	まちなかの再エネ・省エネ化
	地域資源を活用したエコツーリズムの推進
運輸部門	公共交通機関の利便性向上と脱炭素化の促進
廃棄物部門	資源の地域内循環の推進

部門	指標項目	基準	目標 (2030年度)
産業部門	ZEH/ZEBの建築・改築補助件数	0件	10件
	省エネ設備の導入・更新補助件数	0件	10件
民生部門	町営風力発電の設備能力	2,200kw	6,200kw
	電力小売業者の設立数	0事業者	1事業者
	環境に配慮したリフォーム等設備導入補助件数	0件	50件
	公共施設のLED導入施設割合	0%	100%
運輸部門	地域公共交通のEV化率	0%	80%
	拠点施設の充電スタンド導入施設数	1施設	10施設
	EV車両の導入補助件数	0台	80台
廃棄物部門	一般廃棄物処理量	777t	699t
	リサイクル率 (一般廃棄物処理量に占める(堆肥化+リサイクル処理)量の割合)	40.3%	41%

本計画の推進体制

計画の推進

町長をトップとする横断的な府内組織「苦前町GX推進本部（仮称）」が中心となり、地域における様々な関係者（町民、地域の事業者、民間団体、学校等）との適切な連携の下に、各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容を検討し、着実に実施します。

また、計画の中間年である2026（令和8）年度と、最終年である2030（令和12）年度において、区域全体の温室効果ガス排出量について把握するとともに、計画全体の目標に対する達成状況を評価し、その結果を町のホームページや広報紙等を通じて公表します。

なお、外部の評価組織である「苦前町地方創生戦略推進会議」においても、定期的に施策の取組状況を評価します。

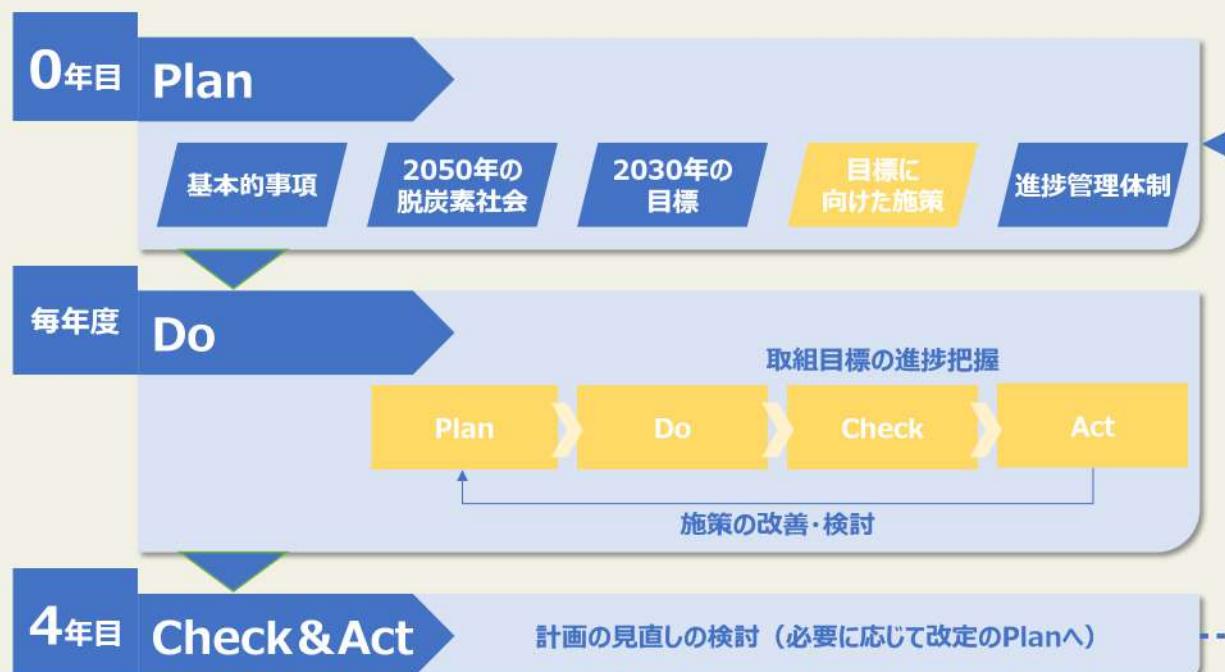


図 本計画におけるPDCAの全体像

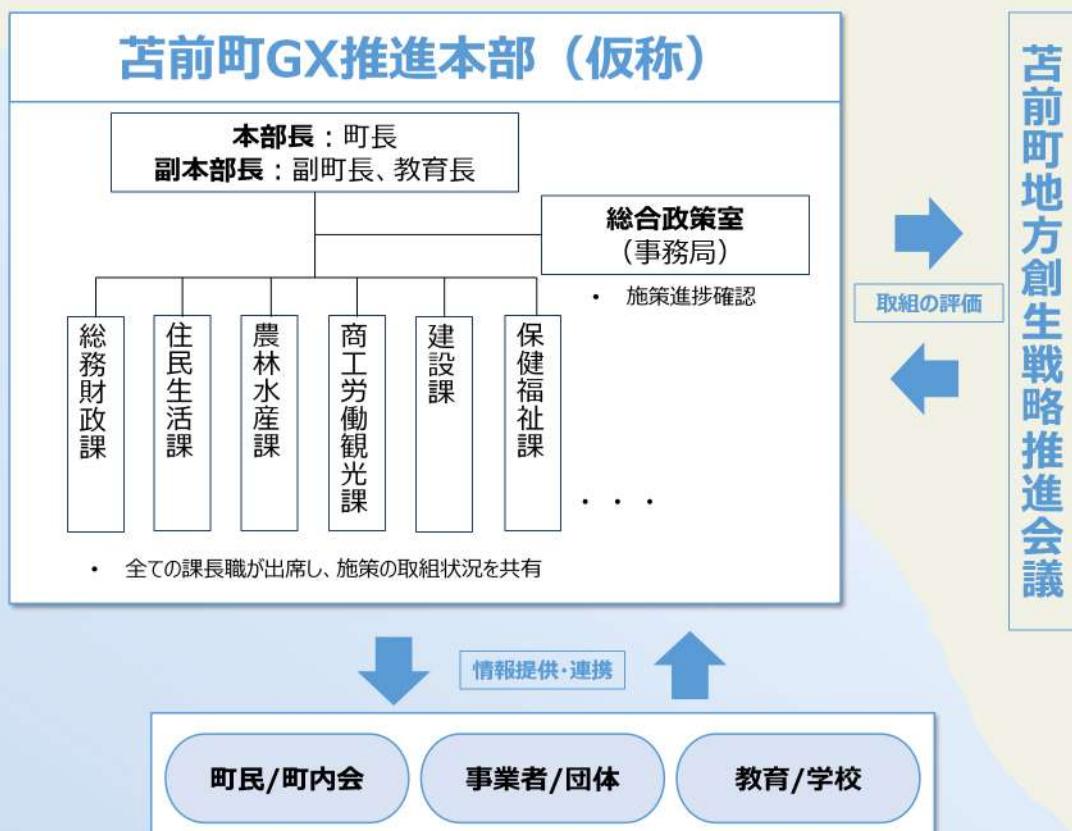


図 地球温暖化対策の推進体制